

6月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和3年6月28日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第15号 中学校社会科歴史分野令和4年度使用教科用図書
の採択替えについて・・・(学校教育課)
 - 日程第5 報告第18号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について
・・・資料1(スポーツ振興課)
 - 日程第6 報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第7 報告第20号 道明寺こども園の認定こども園への移行について
・・・資料3(保育幼稚園課)
 - 日程第8 その他報告事項
ふじいでらカルチャーフォーラムの開催について
・・・資料4(文化財保護課)
令和3年第2回定例市議会一般質問について
・・・資料5(教育部長、教育部理事)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者) 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
教育委員 足立 義幸
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、
学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長、図書館長
- 6 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼保育幼稚園課長
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。まず、前藤本教育委員様の任期満了でご退任ということで、6月1日付で就任いただきました、足立義幸委員様が、本教育委員会議よりご出席

いただきました。よろしくお願いいたします。

4月25日からの緊急事態宣言が6月20日をもって解除されましたが、感染が終息したわけではありません。大阪におきましても、まん延防止等重点措置が引き続き行われており、府の教育庁の要請もあり、4月5日の発出時と同様の制限を行いながら教育活動を実施することになっております。

旅行を伴う行事や部活動が、感染対策に配慮しながらですが、実施できるようになったのは子どもたちにとって喜ばしいことです。緊急事態宣言に戻ってしまいますと、また実施できなくなるということで、ただただ緊急事態宣言に戻らないことを願うばかりです。

いわゆるニューノーマルな生活が1年半以上続いています。第五波も予想される中で、この長期間に子どもたちが失われたものというのは、なかなか見えにくい部分もございますが、学力格差や子どもの心や健康への影響、不安やストレスは大変深刻であると捉える必要があると思っております。可能な限り、教育課程の定着を図るには、その基盤にある授業時数の確保は必要ではありますが、子どもを一人ひとり大切に、子どもの実態から出発する柔軟な教育の必要性を、まさに感じているところです。

まず、子どもを温かく迎えること、それから、一人ひとりの心に向き合うこと。また、こんな時だからこそ、コロナだからできないということではなくて、平常時に行っていた学校の様々な教育活動を、できるだけ大切にしていきたいと思っております。

また、感染予防に配慮しながら、学校でしか学ぶことのできない「教室でみんなと学ぶ」ことを大切にして、学習内容の精選を行い、重点的な指導計画を学校に求めているところでございます。学びと共に、人間関係の形成、遊びや休息をバランスよく保障するということが、まさに大事になっているなどと思っております。全ての教員、外部人材、地域、保護者等が一体となって教育を推進する、このような観点から、丁寧な教育をこれからも進めてまいりたいと思っております。

それでは、6月の定例教育委員会議を始めます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、桑野委員よろしくお願いいたします。続きまして、前回令和3年5月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に教育長報告について、1件ご報告申し上げます。

先ほどもご紹介しましたが、足立義幸委員が新しく就任されましたので、新しく役割分担をさせていただきます。なお、このことにつきましては、本定例教育委員会議で議論していただく内容もありましたが、開催が6月末日であるということ踏まえて、組織編成上、事前に決定してご了承をいただくという方法をとらせていただきました。

まず、藤本委員に代わりまして、教育委員長職務代理者につきましては、先日、

教育長の任命ということで糸野委員にお願い致しております。それから、給食組合教育委員につきましては糸野委員と足立敦子委員でよろしくお願い致します。民生委員推薦会委員としまして福村委員と足立義幸委員でよろしくお願い致します。藤井寺青少年育成しゅら基金運営委員は私と糸野委員でよろしくお願い致します。

以上、教育長報告を終わります。

それでは、会議次第に従い議事に入ります。本日は、議決案件が1件、報告事項が3件、その他報告事項が2件でございます。

それでは、議案第15号 中学校社会科歴史分野令和4年度使用教科用図書の採択替えについて、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長

中学校社会科歴史分野令和4年度使用教科用図書の採択替えについて、ご説明いたします。

令和2年8月、本市では令和3年度以降に市立中学校で使用する教科用図書を選定しました。本来、「義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律施行令」により令和4年度は、今年度使用の教科用図書と同一のものを採択することとなっております。

しかし、令和2年度の採択時には、文部科学省の検定審査が不合格で、採択候補となっていなかった「自由社」の中学校社会歴史分野の教科用図書が、検定に合格し、新たに発行されることになりました。このことにより、「義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律施行規則」により社会科歴史分野のみ採択替えを行うことが可能な状況となっております。そのため、市教育委員会として、社会科歴史分野の教科用図書の採択替えを行うか、行わないかについて、検討することが必要となっております。つきましては、教育委員の皆様には社会科歴史分野の教科用図書の採択替えの実施について、ご審議いただきますようよろしくお願い致します。

○教育長

ただいまの説明のように、自由社が新たに検定に合格したということで、大変異例ではありますがけれども、中学校社会科歴史分野の教科用図書の採択替えをするかしないかについて、ご検討をいただきたいと思えます。

まずは、審議にあたりまして、主に2つの点を考慮していただきたいと思えます。

一つは、本市が昨年度採択の日本文教出版を採択した際に重視した観点を今回の自由社が満たしているか、ということを考えていただきたいと思えます。それから、事前にお配りしました大阪府教育庁からの選定資料の内容も参考にして、本市が歴史の教科用図書に求めているポイントを踏まえて検討していただきたいと思えます。再度申しますが、日本文教出版の採択に関して重視した内容について、自由社が満たしているかどうかについて、ご検討いただきたいということでございます。

もう一つは、既に本市が昨年度採択した教科用図書を使って、教員が教材研究を行い、指導計画を作成して指導をしており、教科用図書の採択替えが学校現場に負担や混乱が生じないかという点です。今、申しました2点を中心に判断していきたいと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。ご意見をよろしくお願いいたします。

○委員

教育長の仰るように、本市としての採択の観点、現場への負担、この2点が重要であると考えております。この2点を中心に論議し、採択替えをするかどうか判断していくのがふさわしいかと思えます。

○委員

私も教育長や委員の考え方で良いと思いますが、そのためにも、まず、昨年度本市で採択した日本文教出版の歴史の教科書の特徴や、採択理由のポイントをこの場で再確認し、共有する必要があると思えます。担当課から説明をしていただけますか。

○教育長

それでは2点を中心に審議を進めていくということで、特に1点目に関して、採択へのポイントについて、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長

採択のポイントについて説明させていただきます。

昨年度、本市で日本文教出版の中学校社会歴史分野の教科用図書を採択した理由についてですが、主に4点ございます。

1点目、教科用図書本文は、十分な文字量を確保する中にも、平易で丁寧な記述で生徒が読み取りやすくなっています。地図・写真などの資料もわかりやすい説明があり、生徒が歴史に親しみやすいように配慮されております。

2点目、歴史的な見方・考え方として「時系列」、「比較」、「推移」、「つながり」といった4つの項目が提示されており、最初に学び方のポイントが示されております。また、毎授業時間の初めに「学習課題」のコーナーで課題の提示があり、歴史的な見方・考え方に関連付けられております。毎授業時間の終わりの「深めよう」のコーナーまでの学習の流れができており、これらのことから生徒にとって非常に取り組みやすい構成になっているということが言えます。

3点目、日本文教出版の大野城を始めとするイラストがとても扱いやすいものとなっています。イラストと写真のバランス、レイアウトなどが非常に見やすく、生徒にとって視覚的に理解することができるようになっております。

4点目、百舌鳥・古市古墳群の記述の中で、古市古墳群や藤井寺の取扱いがあります。これは地域に適した教材という点でも重要であり、生徒が歴史に親しみやすいという点でも重視した点であります。以上でございます。

○教育長

ありがとうございます。今、日本文教出版の採択の理由として、昨年度検討していただきました4点確認をしていただきました。この点も踏まえまして、自由社との比較・検討を行いたいと思えます。何かご意見等ございますか。

○委員

1点目の生徒が読み取りやすい、ということについて、日本文教出版では重要語

句を中心にルビがふられています。正しい読み方を覚えるというのは基本ですが、とても大切なことだと思います。33ページなどにもありますが、百済や新羅などには日本での一般的に読み方のルビだけでなく、現地読みのルビも下部にふられているので、国際理解という観点でも配慮されているなと感じました。

○委員

日本文教出版は、資料についても大きく見やすいものが多いと思います。正倉院の宝物も大きく取り扱われていて興味を引きます。また、学校教育課長が3点目に挙げておられた、大野城のイラストについては私が昨年度に注目していた点です。自由社の教科書にもイラストは入っていますが、日本文教出版のイラストはより立体的で見やすいですし、城跡の石垣の写真なども使われていて、より生徒にとってイメージしやすいものになっていると思います。

生徒へのわかりやすさでの配慮という点では、自由社の教科書の歴史のモノサシは、学習している時代がわかりやすいという工夫もあると思います。併せて、人名索引も調べやすく、少し変わっていていいかなと感じています。

○教育長

見やすい・わかりやすいということで、日本文教出版・自由社の良さをご意見いただきました。他にご意見ございますか。

○委員

私も日本文教出版の教科書は、写真等などの資料だけでなく、レイアウトが非常に見やすくまとめられていると思います。

例えば、日本文教出版の20、21ページの古代文明の学習では各文明が項目だてられていて、それぞれの特徴を生徒が捉えやすいように配慮されていると思います。また、委員も仰られていましたが、各見開きの年表は日本文教出版も掲載されていますが、日本文教出版はより見やすく活用しやすいと感じました。

○教育長

日本文教出版の方がより見やすいというお話をいただきました。他にございますか。

○委員

2点目に挙がっていましたが、日本文教出版が取り入れている「学習課題」の提示は、授業展開の中で教員も生徒も考えるポイントを整理することができると思います。授業の最後の「確認」や「深めよう」のコーナーも思考を促す材料としてとても良いものだと思います。

自由社の教科書は「チャレンジ」として、各単元を学習した後に挑戦したいワンポイントの課題が授業ごとに設定されているので、学習課題を振り返りながら記述力を身につけることができるのではないかと思います。

○教育長

学習の進め方というところを中心に工夫についてお話をいただきました。他にご

ございますか。

○委員

私は自由社の教科書の各章の最後に設定されている「調べ学習のページ」、「復習問題のページ」、「時代の特徴を考えるページ」という流れで、生徒が要点を押さえ直すための活動ができるのではないかと思いました。「調べ学習のページ」では、調べ学習を進めていくためのヒントがあり、主体的な学習を促すために活用できると感じています。

○教育長

ここでも学習の進め方ということでお話をいただきました。他にございますか。

○委員

生徒に主体的に歴史に取り組むきっかけ作りとして、自由社は雑学的な情報が数多く掲載されているかと思います。また、巻末には元号と西暦の対応をまとめた早見表があり、アプローチとしては面白いなと感じました。ただ、五十音順ではなく年代順に並べられていれば、もっと使いやすく興味が引き付けられたと思います。文章量も多く、読み物としてはよいのではないのでしょうか。

○教育長

自由社の特色的なところにふれていただきました。他にございますか。

○委員

昨年度の採択の中でも、意見の多かった百舌鳥・古市古墳群の扱いについては、やはり藤井寺市の記載のある日本文教出版の方が本市に合っているのではないかと思います。藤井寺市の誇る世界遺産が記述されていることは、やはり重視すべき項目ではないかと考えます。

○委員

私も同感です。委員の仰った日本文教出版の古市古墳群の資料にはQRコードがついています。このQRコードを使って、誉田御廟山古墳や仲哀天皇陵の映像をみることができます。本市でも一人一台のタブレットPCの活用を進めているので、子どもたちが、いつでも教科書からこのようなデジタル資料を見ることができるというのは、これからICT教育を進めていく上で非常に有効なものなので、大きな自由社の教科書との違いではないかと思います。

○教育長

昨年度も教科書がたくさんありましたが、文部省の検定を全部通っているということで、教科書にそこまで大きな差がなかった中では、地域性というのは結構大きな選定のポイントだったと思います。また、ご指摘いただいたように、今、GIGA構想でICT化を進めているので、それに適した観点でということでご意見をいただきたいと思います。他にございますか。

○委員

大阪府教育庁から提供のあった選定資料も見せていただきましたが、その中では、社会的事象や現代的諸課題について課題解決的な学習ができる工夫についての記述がありました。

自由社では、各章の冒頭で、その章で学習する時代の特徴が考えられる資料についてキャラクターが課題を提示し、本編の学習を通じて考えることができるようになっている、と書いてあります。

日本文教出版は、「先人に学ぶ」「チャレンジ歴史」「歴史との対話」を未来に活かす」などのコーナーで課題解決に取り組んだ先人の姿から学び、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて考えることができるよう学習展開が示されている、とあります。

課題解決学習に関してもそれぞれのアプローチや特徴があつて良いと思いますが、今日的課題のSDGsを考えることができるようになっている日本文教出版を来年度以降も使用していくのが良いのではないかなと思います。

○教育長

SDGsの実現というのは地球規模の課題で、未来を拓く子ども達にとって重要な学習にこれからなってくるといふことで、日本文教出版を推していただきました。それぞれ2社について、特徴を踏まえたご意見を沢山いただいたように思います。他にございますか。

○委員

私は、教育長が仰っておられた現場の負担というところについても確認をさせていただきたいと思います。

仮に、採択替えを進め、令和4年度に使用する教科書が変わった場合、現場の負担としてのどのような点が懸念されるのでしょうか。担当課の方から教えてもらいたいと思います。

○教育長

審議の2つ目の観点ということになりますが、その点について、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長

現在、本市において歴史の授業は中学1年生から3年生までの3年間をかけて実施しております。仮に教科用図書が変わった場合、1年生、2年生、3年生で異なる教科用図書を使うこととなります。学習指導要領が変わり、教科用図書が変わり、教科の指導計画等新たに作成しているところで教科用図書が変わるとなりますと、教科用図書の記述に合わせて教科の指導計画等の修正が必要となりますので、教員への負担はかなりかかるであろうということが想定されます。

次に生徒にとってですが、2・3年生は卒業まで今の教科用図書を使用し、仮に新しい教科用図書を採択した場合には、新1年生から新しい教科用図書を使うことになるため、特に直接的な負担は生じないと考えております。しかし、教職員の働き方改革の必要性が言われる中、通常とは違う負担を教員に強いることは、生徒に

とっても少なからず影響を及ぼすのではないかと考えております。以上です。

○教育長

論点は変わりまして、負担や混乱というようなところから、今、学校教育課長から説明がありましたが、この点についてはいかがですか。

○委員

自由社の教科書を採択するとなると、今の日本文教出版の教科書にはない記述があるので、教員は新しくかなり深く教材研究をしてもらう必要があると思います。

やはり、教員の負担感は大きいのではないかなど、私は思います。

私としては、常々、先生方には、子どもと向き合う時間を確保し、コミュニケーションを深め、信頼される教員集団であってほしいと考えていますので、教員への負担が大きくなるのは懸念されます。以上です。

○教育長

1年で新しい教科書が入ってきて、またすぐに採択替えをするということにつきましては、多分、どの委員さんも、教員に負担をかけるのではという思いはあると思います。

それでは、ここまで中学校社会科歴史分野の教科用図書の採択替えをするかどうかについてご審議いただきましたが、そろそろ結論を出させていただいてよろしいでしょうか。他にご意見はございませんか。

それでは、他にご意見がないようですので、本市で昨年度採択した際に重視した観点、そして現場の教員や生徒への負担という点を考慮した場合に、本市において採択替えをすることが適切であるかどうか、お伺いしたいと思います。挙手を願います。

「採択替えをすることが適切である。」とお考えの委員は挙手願います。

「挙手0名」

「採択替えをすることが適切ではない。」とお考えの委員は挙手願います。

「挙手5名」

ありがとうございます。委員の皆様全員が「採択替えをすることが適切ではない。」と意思でございますので、議案第15号につきましては、中学校社会科歴史分野令和4年度使用教科用図書の採択替えを行わないということで決定いたします。ご審議ありがとうございます。それでは議事を進めます。

次に、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決をさせていただきましたので報告いたします。

まず、報告第18号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、報告第18号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱につきましてご報告いたします。資料1をご覧ください。

当該委員の委嘱につきましては、「藤井寺市スポーツ推進委員に関する規則」第2条各号に掲げる職務を行っていただくことを目的として、上位法律である、「スポーツ基本法」第32条に掲げる内容に基づき、ご本人の承諾を得て、6月10日付にて委嘱させていただきました。委任の任期は、2年となっております。

以上、スポーツ振興課からの報告とさせていただきます。

○教育長

最後の14番15番の方が新しい委員さんということです。ただ今の件につきまして、委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

スポーツ推進委員が行う業務内容については、様々なものがあると思いますが、本市におけるスポーツ推進事業との関わりについて、具体的にわかりやすく説明してください。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。本市が年間を通じて実施しておりますスポーツ関連事業は多岐にわたり、そのほとんどの事業に関し、何らかの形でスポーツ推進委員の皆さんに携わっていただいております。代表的な事例を申し上げますと、毎年5月に開催しているFujiりんピックや、10月に実施しております体力テストにつきましては、スポーツ推進委員の主催事業として位置付けております。

また、藤井寺市体育協会主催による藤井寺市民総合体育大会につきましては、総合開会式挙行の際に、会場整理や参加者誘導などの運営協力を行っていただいております。

更に、市民スポーツフェスティバル実行委員会主催によるニュースポーツフェスタや、市民マラソン大会の開催時におきましても、それぞれ競技審判員や、記録整理係など、重要なセクションでの業務を果たしていただいております。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。この方々のおかげで充実したイベントが出来ているということがわかりました。ありがとうございました。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。メンバー表を見ていただいたら、在職20年もしていただいている方から、これからの人生100年時代で、生涯スポーツの中核としてコミュニティーづくりの大切な役割をしていただいている我々も頭が下がる思いです。

それでは、報告第18号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、承認して

よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、報告第18号について承認いたします。ひき続きまして、報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第19号 教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和3年5月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料2の表の5件でございます。以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

資料を見ていただいて、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、報告第19号について承認いたします。続きまして、報告第20号 道明寺こども園の認定こども園への移行について、保育幼稚園課長、説明願います。

○保育幼稚園課長

報告第20号 道明寺こども園の認定こども園への移行について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

道明寺こども園は、市立道明寺幼稚園と第2保育所の一体化施設として平成28年4月の開園以来、こども園研究会を実施するなど幼稚園と保育所の相互理解に努めております。

より質の高い教育・保育を行うため、組織のあり方を検討してまいりましたが、令和3年3月に開催しました「藤井寺市こども園推進本部会議」で、道明寺こども園の組織は1つにするのが望ましいとの結論に至り、認定こども園に移行するための具体的な検討を進めることにいたしました。

施設類型としては「幼保連携型認定こども園」に移行し、移行時期は令和5年4月を目指す。認定こども園に移行するための具体的な検討を進めるため、本部会議の下に「運営部会」及び「総務部会」を設けること。こども園移行の目的は「幼保連携型認定こども園への移行は、幼稚園と保育所としてこれまで培ってきた双方の

よさを生かし、発達や学びの連続性を踏まえたより質の高い教育・保育を一体的に提供することで、子どもたちの健やかな育ちを保障すること」を目的とする。現在、幼稚園長会及び保育所長会を通して部会員を選び検討部会を設け、具体的な運営内容の検討を始めております。

なお、令和3年第2回定例会市議会一般質問で、改革ふじいでらの代表質問で山本議員より道明寺こども園に関するご質問があり、ただ今ご説明いたしました内容を答弁しておりますこと合わせてご報告いたします。説明は以上です。

○教育長

いよいよ課題でした認定こども園に移行ということで、方向性が決まってこれから進めていくということでございますが、何かご質問等ございますか。

○委員

令和5年4月に認定こども園に移行するとなると、かなりタイトなスケジュールであると思われるが、今後どのように進めていくつもりでしょうか。

○保育幼稚園課長

令和5年4月まで2年を切っている中での検討は非常に厳しいものがございます。また、コロナ禍の状況において、現場の先生方を交えての検討は困難でございます。こうした状況を踏まえ、今年度、保育幼稚園課内に設置しました幼児教育保育室が原案を作り、現場の先生方のご意見をお聞きすることで、スムーズに課題整理を行ってまいりたいと考えております。

今年の秋ごろまでに、大きな方向性を決定し、来年の秋ごろまでに詳細な内容を決定してまいりたいと考えております。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

今年の秋ごろまでに大きな方向性が決定することですが、市民や保護者の方々への周知や説明はどう考えていますか。

○保育幼稚園課長

幼稚園を希望する保護者に対しては、10月の入園申し込みまでに説明会の開催や広報紙、ホームページ等で情報提供を行ってまいります。また、保育所の保護者に対しては、在園中に制度が変わることになるので、保護者説明会の開催など丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

今、求められている子どもの主体性を育てる、より質の高い保育の実現に向けて、

園内の環境整備や保育者のノンコンタクトタイムの確保により、保育活動の充実がはかれるような体制作りをお願いしたいと思います。また、保護者の皆さんへの説明もしっかりやっていただくようお願いいたします。

○教育長

今、ご意見をいただきました。私の方からも一つ、先ほどの説明の中で今年から幼児教育保育室というものを課内に作ることになりました。このあたりの背景としてよく言われていますのが、最近まさに子育て家庭が大変多様化しているということと、幼児の虐待ですとか支援を必要とする子どもが増加しているとか、保育所、幼稚園、こども園は、私は全部同じだと思っていますが、保育の低年齢化や、保育の長時間化というような中にありまして、先程申しました3つの形態が、所管は違いますが、同じ子どもの発達や成長を支える施設として、福村委員からもご要望がありましたが、まさに、保育の質・いい保育をしてほしいということが望まれているところです。日本の将来にかかっている子どもたちについて、この幼児教育保育室の設置というのは大変重要な場所でありまして、専門性の高い優秀なスタッフをここに集めていただき、保育所、幼稚園、こども園の指導にあたっていただいているということで大変期待しているところでございます。

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第20号 道明寺こども園の認定こども園への移行について、承認してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、報告第20号について承認いたします。次に、その他報告事項に移ります。まず、ふじいでらカルチャーフォーラムの開催について、文化財保護課長、説明願います。

○文化財保護課長

その他報告事項 ふじいでらカルチャーフォーラムの開催について、報告させていただきます。資料4をご覧ください。あと、先程お配りしましたお手元にありますA4両面カラーの資料もご覧ください。

文化財保護課では、ふじいでらカルチャーフォーラムの実施を予定しております。今回のテーマは、「千手観音菩薩坐像は見た ふじいでらの歴史」と題しまして、日本遺産に認定されている西国三十三所の一つ、葛井寺の国宝、千手観音菩薩坐像と、それを取り巻く歴史について、専門家にご講演いただきまして、ご参加いただく皆様に藤井寺の魅力を再発見していただきたいと考えています。

日時は、令和3年9月18日土曜日、12時から17時15分、場所は、藤井寺市立市民総合会館（パープルホール）大ホールで行います。定員は600名で、事前申込み制としております。プログラムは、お渡ししております資料のとおりです。当日は、葛井寺での千手観音菩薩坐像の御開帳日となっており、ご参加いただく皆様には、9時から18時の間、お寺で千手観音菩薩坐像を拝観いただくことができます。多くの皆様に、ぜひ、郷土のすぐれた歴史資産に、あらためて興味関心をお

持ちいただければと思っております。以上、文化財保護課からの報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。この件について、ご質問等ございますか。

○委員

チラシを見せていただいきまして、すごく興味が湧いており、私も申し込もうかなと思っております。お聞きしたいのは、プログラムの講演1で、東京国立博物館の丸山士郎さんが、「葛井寺千手観音菩薩坐像のCTスキャン」と題して講演されますが、CTスキャンは、いつ行われたのですか。

○文化財保護課長

千手観音菩薩坐像は、平成30年2月から3月にかけて、東京国立博物館の特別展「仁和寺と御室派のみほとけ 一天平と真言密教の名宝」において展示され、大きな反響を呼びました。CTスキャンの調査は、この東京国立博物館での展示にあたり、同博物館で行われました。それを主導されたのが、丸山士郎さんで、今回、その成果を広く皆様に公表いただくために、ご講演をお願いいたしております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。楽しみにしております。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

資料では、主催が、藤井寺市と、一般財団法人自治総合センターとなっておりますが、自治総合センターが主催者の一つとなったいきさつをお教えてください。

○文化財保護課長

今回のカルチャーフォーラムは、一般財団法人自治総合センターから、「令和3年度シンポジウム助成事業」として、助成金を得て実施いたしております。同自治総合センターの助成事業実施要綱には、主催者は、助成対象事業者及び自治総合センターとすると定められていることから、藤井寺市と自治総合センターの主催で開催させていただくこととなります。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。市長の政治スローガンの中に、改札を抜けると世界遺産という言葉がございまして、市長がまちづくりの中核の中で藤井寺の世界遺産・古墳を活かしていこうということと共に、先程説明がありましたように、2年前にCTスキャンでこの千手観音がとてもクローズアップされましたが、藤井寺の中にも、まだまだ日本には誇れるような文化財が古墳以外にもたくさんあるという

ことで、トータルとして、文化のかおるまちというかたちで、市の一番のスローガンで政策を進めていこうということで教育委員会の方も文化財保護課の役割が保存ということよりも、もっと活用していつてまちづくりに役立てるというようなことで、これも2年越しの計画で、どんどん市のアピールに繋がればと思っているところです。それでは、ご質問がないようでしたら次に移ります。

次に、その他報告事項 令和3年第2回定例市議会一般質問について、説明願います。

○教育部長・教育部理事

《市議会6月定例会一般質問について説明》

○教育長

ありがとうございました。毎回ですが、かなり教育委員会に対する質問が多くて、汗をかきながら答弁をさせていただいております。何かご質問やご意見等ございますか。

今回は議員さんがどういう趣旨でということではあるんですが、傾向として見られるのは、今までだけでなく、今でも学力学力と言っていますが、どちらかというところと貧困問題とか心のケアが問題とか、虐待・不登校といった問題傾向の中で、何か危機感を感じているといたしますか、そういうところがお話もあって、冒頭のご挨拶の中でも少し申し上げましたが、コロナになってから、やはり、なんとなく制約された生活の中で子どもがのびのびと居られる子どもの居場所としての学校機能が少し低下してきているのかなという感じ、まさに貧困とか虐待とかいった課題を抱えた子どもを支援する機能力が少し弱くなってきています。

今日の新聞の中でも、コロナ禍で小中学生の自殺が令和2年度で100人増加しているというのが載っていて、ご指摘の議員があつたんですけども、有識者会議でICTを使ってSOSで早期発見できるような、子どもの精神の不調を専用アプリで早く気が付けるようなというアプリを開発して、それをGIGAスクール構想の中に組み込めというような有識者の意見が新聞に出ていて、なかなか厳しい時代になってきているのかなと思っています。我々も、この辺を改革していくには、まず、教員の働き方改革をきちんとできて、子どもにしっかりと教員が向かい合えるような環境を作ることが教育委員会の一つの大きな現場への支援かなと思っています。私の感想を述べさせていただきました。

以上で、本日予定しておりました案件は終了いたしました。全体を通じまして何かご発言等ございますか。よろしいですか。

では、以上を持ちまして、6月定例教育委員会会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時20分